

天川村過疎地域持続的発展計画（案）

（令和 3 年度～令和 7 年度）

奈良県吉野郡天川村

目 次

1	基本的な事項	1
	(1) 天川村の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	4
	(3) 行財政の状況	6
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	1 1
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	1 1
	(7) 計画期間	1 1
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合	1 2
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	1 2
	(1) 現況と問題点	1 2
	(2) その対策	1 2
	(3) 計 画	1 2
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	1 3
3	産業の振興	1 3
	(1) 現況と問題点	1 3
	(2) その対策	1 6
	(3) 計 画	1 8
	(4) 産業振興促進事項	2 0
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 0
4	地域における情報化	2 1
	(1) 現況と問題点	2 1
	(2) その対策	2 2
	(3) 計 画	2 3
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 3
5	交通施設の整備、交通手段の確保	2 4
	(1) 現況と問題点	2 4
	(2) その対策	2 5
	(3) 計 画	2 6

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 7
6 生活環境の整備	2 7
(1) 現況と問題点	2 7
(2) その対策	2 9
(3) 計 画	3 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 3
7 子育て環境の確保、高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進	3 3
(1) 現況と問題点	3 3
(2) その対策	3 4
(3) 計 画	3 4
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 5
8 医療の確保	3 5
(1) 現況と問題点	3 5
(2) その対策	3 5
(3) 計 画	3 6
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 7
9 教育の振興	3 7
(1) 現況と問題点	3 7
(2) その対策	3 9
(3) 計 画	4 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 1
10 集落の整備	4 2
(1) 現況と問題点	4 2
(2) その対策	4 2
(3) 計 画	4 3
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 3

11	地域文化の振興等	4 3
	(1) 現況と問題点	4 3
	(2) その対策	4 3
	(3) 計 画	4 4
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 4
12	再生可能エネルギーの利用の推進	4 4
	(1) 現況と問題点	4 4
	(2) その対策	4 5
	(3) 計 画	4 5
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 6
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	4 6
	(1) 現況と問題点	4 6
	(2) その対策	4 7
	(3) 計 画	4 7
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 8

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）過疎地域持続的発展特別事業分

..... 4 9

天川村過疎地域持続的発展計画

1. 基本的な事項

(1) 天川村の概況

天川村は紀伊半島のほぼ中央の脊梁部に位置し、標高1,000mを超える大峰山脈の山々とその支脈の山々に囲まれた近畿最高峰を擁する村で、東西約20km、南北13km、面積は175.66Km²で熊野川水系の最上流部にあり、村域全体は急峻な山間地で、その間を縫って村の中央部を貫流する天ノ川沿いに集落が点在し、その集落の全てが標高400m以上の典型的な源流域の山村である。

村の4分の1にあたる52.74Km²が吉野熊野国立公園に指定されており、また本村は修験道発祥の地ともいわれ、役の小角によって開かれて以来1,300年の伝統を有し、有名な寺社仏閣などもある自然環境に恵まれた、美しい歴史・文化の豊かな村として広く知られている。明治22年の町村制施行と同時に、天ノ川郷、三名郷の合体によって現在の天川村となり、令和元年には村制130周年を迎えている。

平成16年7月1日には「大峯奥駈道」が日本で12番目のユネスコの世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」として、平成28年3月19日には天川村全体が「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」に拡張登録され、天川村の文化や自然環境は、未来へと引き継ぐべき貴重な財産であることを村内外の人々の認知するところとなった。

天川村の基幹産業は林業から観光交流産業へなりつつあり、交流人口は年間60万人以上と安定している、村面積の98%が山林で占められ、農地は天ノ川沿いの集落附近のわずかな平地や傾斜地に開かれている。

本村への交通アクセスは、県庁所在地である奈良市へ約70km、最寄りの鉄道の駅のある大淀町へは25kmの距離にあり、村外とは概ね国道309号により連絡している。こうした地理的条件と冬期の降雪など厳しい自然条件が重なり、昭和32年以降過疎現象がつづいており、国や県の過疎対策に呼応して、生活環境の整備や地場産業の振興策を実施してきた結果、目覚ましい成果をあげた分野があるものの、依然として若年層を中心に人口流出がつづいている。

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本村の周囲は、北方に黒滝村、西部には五條市、東・北方は川上村、そして東・南方は上北山村と急峻な大峰山脈とその支脈を境として接している。面積は175.66Km²で、奈良県内では宇陀市について第7位となっている。また、形状は東西に細長く、村を東西に流れている天ノ川沿いに集落が点在している。その集落の全てが標高400m以上と高い位置にあるため、気候は低温多湿で降雨量も比較的多く、夏季はきわめて冷涼となっている。

このため山岳高層部では国の天然記念物であるオオヤマレンゲの群生地やトウヒ、シラベの原生林、高山性の希少植物の特異な植生もみられ、中層部ではブナの原生林をはじめとした天然林が広がり、季節ごとの森林美を呈している。

本村の歴史については、峻険な山岳、深い谷、冬期の降雪など厳しい自然条件からみて古代には人々が定住するにはいたらなかったと思われる。しかし、山高きがゆえに人々の信仰を集めており、1,300年余り前に役の行者により大峯が開山がなされて以来、人々の定住を促すことになり、山岳修験道の根本道場として栄えてきた。平安時代の宇多天皇や藤原道長など貴顕の参詣も熱心に行われた。修験道や日本三大弁財天の1つと云われる天河大辨財天社などの隆盛とともに益々栄え、1,300年代の南北朝時代には、南朝の中心的拠点となり後醍醐天皇による課役免除の綸旨による恩典もあり経済的にも安定を示していた。その後近世を経て、明治22年の町村制の発布と同時に天川村となり、現在23ヶ大字で構成されている。

このように本村は、自然及び歴史的風土に恵まれている反面、山深い地理的条件のところにあるため、古くはこの地を“秘境”化していたが、現在では道路網の充実に伴い、急速にその隔絶性が取り除かれ、自家用車による村外への通勤及び村外からの通勤は増加傾向にある。

しかしながら、公共交通機関を利用したの高校への通学はいまだ困難な状況である。

また、平成23年の台風12号の大災害では主要地方道高野天川線が長期に渡り通行止めとなり幹線道路の最重要性を再確認した次第である。経済状況も基幹道路である国道309号や主要地方道の道路網の整備拡充により、改善されつつあるが、過疎化と少子高齢化は進行している。

そこで、国が地球温暖化防止に向けて、荒廃した森林と林業の再生を積極的に支援していることを受け、本村もゆたかな自然環境の保全と森林・林業の再生等に取り組み、産業を活性化し、都市との交流を活発化しながら、若

者の定住やU J I ターン等の促進を図り、就業の場を拡大する取り組みを行なう必要がある。

イ 過疎の状況

本村の人口は、戦後の復興に伴う木材ブームにより増加し、昭和30年には5,686人に達した。しかしながら、わが国の経済成長と都市への人口移動に伴い、昭和32年以降過疎現象が続いており、国勢調査による人口は、昭和40年には4,559人、昭和50年には3,654人、昭和60年には2,731人、平成22年には1,572人、平成27年には1,354人と減少の一途を辿ってきた。

特に若年層の流出が顕著であり、その主要要因としてあげられるのは、居住インフラの整備不足や村内に安定した就労の場がないこと、高学歴化により村外に就学した若者がそのまま就職に伴う離村という図式が定着したことにある。村内の人口流出については、小規模な集落が散在するという地理的条件や観光資源や企業に乏しい西部地域において特に顕著である。

本村では、昭和45年から過疎地域対策緊急措置法、昭和55年から過疎地域振興特別措置法、平成2年から過疎地域活性化特別措置法、平成12年から過疎地域自立促進特別措置法による指定を受けている。以来、過疎地域に係る計画に基づき、道路整備を中心に農林業の基盤整備、教育施設の充実、生活環境施設の整備および医療体制の確立、さらには観光開発など積極的な取り組みを展開してきた。しかし、生産年齢人口の急激な減少と高齢者の増加は依然として進行している。

今後は定住を促す住環境整備と自然環境・景観の保護・調和を基本に、各種福祉施策・文化面の充実等に重点を置いた対策を図るとともに、まち並み景観整備といった観光交流人口の獲得のための整備も必須の課題であると言える。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

産業構造の変化により、村を支えてきた林業が活力を失う中、代わりに観光振興による地域づくりや産業振興を進めているが、これからは、大規模リゾート開発や、都市型の施設を持ちこむ類のものではなく、地域に昔からあるもの、地域の伝統的な暮らしや文化に根ざしたものを拾い上げ、それらを活かしながら魅力的な地域づくりを進め、結果的に観光魅力の向上につなげようと取り組んでいる。自然や伝統的な本村の暮らしぶりを見直すことが、天

川村に住む人にとって自分たちの財産の再発見であり都市住民にとっては、新鮮な観光魅力になってくる。また、他の山村での同様の産業振興と大きく異なるのは、山岳信仰の本拠地として1300年を超える長い歴史を刻んできたこと、そしてその文化が息づいていることである。このことは現在でも天川村を訪れる人がみな感じる、ある種の神秘性・精神性・「スピリチュアルな何か」でありこれが天川村独自の地域魅力になっている。この科学的にはうまく説明できないが、来訪者にとっては居心地のよい空間の雰囲気こそが、天川村にあって他の地域にはない、観光交流産業の基盤的要素である。

現在は観光交流産業が主産業になり経済基盤が大きく変貌した、主産業であった林業は社会的・経済的構造の変化による需要の減少に伴う木材不況が極めて大きな打撃となり、これに伴う人口の流出、殊に若年層の流出は過疎を助長する結果となった、林業施策の振興は国土保全や水源涵養機能等の多面的機能の向上を図るための重要な施策と変化した。急速な林業景気の回復が望めない現状では、小径木等木材の活用拡大策と雇用の拡大につながる観光との複合化・付加価値化と、労働力の高齢化に対処するための諸施策が不可欠である。

一方、不安定な就労状態にある現状から脱却し、就労安定の道を開くための企業誘致が考えられるが、地理的条件や道路の状態から判断してもその実現は容易ではない。さりとて、近郊都市とその周辺町村の企業への通勤による安定就労の道を求めるとしても、そのアクセスとなる道路の整備による時間短縮が何よりも不可欠である。村内生活環境の充実を図る。また、観光交流産業の基盤としての天川村の自然景観や歴史文化を護り整備することにより、観光経済波及効果（生産波及効果・所得効果・雇用効果・税収効果）が大きく期待できる。

（２） 人口及び産業の推移と動向

本村の人口は、昭和35年には5,263人であったが、わが国の工業化・都市化と高度経済成長に伴い、若年齢層を中心として毎年100人ほどの人口流出がつづき、昭和60年には2,731人と減少した。

昭和60年以降は、わが国の経済成長の鈍化とともに、人口減少率がやや緩やかになってはいるが、毎年約40人の減少がつづき、平成27年は、1,354人となった。人口構成の変化をみると、高齢者の比率は、昭和40年には8.2%、平成7年には31.8%、平成22年には44.6%、平成27年度には46.3%ときわめて高い比率となっている。高齢者人口は、

平成12年以降減少しつつあり、少子化とも相まって今後の6年間も高い比率で推移する見通しである。こうした現況に対し、本村からの転出者のUターン希望がかなりみられるとともに、都市においては、若年層を中心として自然志向の高まりがみられ、子どもを育てる場としても自然のゆたかな地域を高く評価する人々も増えている。今後における施策として、村からの人口流出に歯止めをかけるために、さらなる産業の活性化と就業の場の拡大を図ることが重要である。

農業は、各集落において遊休農地（耕作放棄地）が増大したため耕地面積が減少し、また農業従事者の高齢化により、年々衰退の一途にある。さらに近年、獣害（サル、シカ、イノシシ等によるもの）が拡大する傾向にあり、これに対し有害防護柵設置事業を実施しているが、さらなる対策が課題となっている。

林業についても構造的な不況にあり、林業労働者の高齢化と相俟って経営の近代化と林業後継者づくりが、国土保全や水源涵養機能及生態系の維持の為にも急務となっている。

本村の地場産業としては、和漢胃腸薬の陀羅尼助製造所をはじめとし、「名水とうふ」「名水ごろごろ水・天の川」などの製造所があり、順調に事業を展開している。一方、食料品や日用雑貨品を販売する個人商店は、商店数・従業員数とも、年々減少している。今後は、アイデンティティ豊かな商業への脱皮が課題となっている。

本村には修験道の大霊場である山上ヶ岳や日本三大弁財天の一つである天河大辨財天社があり、古くから信仰の地として多くの行者、参拝者が訪れる観光地が開かれていた。また、山岳部は吉野熊野国立公園に指定され、近畿最高峰の八経ヶ岳、弥山、稲村ヶ岳など峻山が連なり、平成16年には大峯奥駈道がユネスコの世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」、平成28年には天川村全体が「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」として拡張登録され、本村の文化的景観及び自然景観が村外に認知された。この登録を機に、本村への自然景観や神秘性に対する評価が高まりつつある。

また、近年、人々の志向が物質的豊かさから、環境や健康・癒しなど心身の豊かさを求めるようになり、毎年、年間約60万人を超える観光客が本村を訪れる。

しかしながら、その大半が初夏から秋期に集中する日帰り観光客であり、冬期の集客力の拡大による年間需要の平準化と観光周辺産業の育成等による雇用創出等の対策が求められている。

表 1－1（１） 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,263	人 3,654	% △30.6	人 2,519	% △31.1	人 1,800	% △28.5	人 1,354	% △24.8
0歳～14歳	1,993	746	△62.6	417	△44.1	182	△56.4	116	△36.3
15歳～64歳	2,925	2,453	△16.1	1,489	△39.3	838	△43.7	611	△27.1
うち15歳～29歳（a）	982	760	△22.6	218	△71.3	102	△53.2	68	△33.3
65歳以上（b）	345	455	31.9	613	34.7	780	27.2	627	△19.6
（a）/総数 若年化比率	% 18.7	% 20.8	—	% 8.7	—	% 5.7	—	% 5.0	—
（b）/総数 高齢化比率	% 6.6	% 12.5	—	% 24.3	—	% 43.3	—	% 46.3	—

表 1－1（２） 人口の見通し（天川村人口ビジョン：国調）（単位：人）

年	2025年	2030年	2040年	2050年	2060年
人口予測	1,133	1,019	845	705	637

（３）行財政の状況

ア 行政の現況と動向

地方分権が進む中、地方公共団体を取り巻く環境は急激に変化しているが、村民（住民・企業等）のニーズの多様化に伴って行政需要も多様化と肥大化が進んできたこともあり、地方公共団体は非常に厳しい財政情勢のもとで、地方分権社会への適切な対応を求められている。

行政事務・事業については、国が提唱する行政手続のデジタル化方針のもと住民ニーズに的確に対応し、利便性・サービスの低下が生じないように、事業目的の明確化、効果的な財政運営を図りながら、再編・整理合理化、広域化等を進め、機構改革により組織の更なるスリム化を図る必要がある。

イ 財政の現況と動向

平成20年4月に「地方公共団体財政健全化法」が施行されたが、本村においては、林業等基盤産業が低迷しており、平成27～29年度の3ヶ年平均財政力指数は0.136となっている。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により商工・観光産業も厳しい状況である。なお、平成30年度公会計における固定資産減価償却率は全体で62.0%、道路に関しては84.2%と高い水準となっており、計画的な維持管理が必要となっている。

国による各種臨時交付金等による経済の活性化、景気回復策による経済効果に起因する一定の財政効果はみられるが、財政基盤は脆弱であり、効率的かつ計画的な行財政運営が求められている。これに対し、高齢者対策を中心として行政需要の増加や既存施設の維持管理費等の経常経費についても年々増加傾向にあり、長年にわたり整備してきた道路等公共施設の老朽化等の問題も抱えている。今後は、事業施策の優先順位を決め、引き続き国・県等の財政支援や民間企業等のノウハウを積極的に取り入れ、最大限に有効活用することで、多様な住民ニーズに応えていきたい。

また、将来に亘り健全な財政基盤を築いていくためには、国が進める地方創生の取り組みに対応し、あらゆる分野の施策を通じ、定住・移住施策を積極的に推進していかなければならない。厳しい財政状況のもとで財政の健全性を保ちつつ大胆な施策を展開していかなければならず、人件費や物件費、維持補修費などの経常的経費に関しては常に抑制を図り、一方で、本計画に定める重要な施策に関しては、有利な財源を確保した上で積極的に推進すべきである。

ウ 施設整備水準等の現況と動向

本村における施設整備水準については、過去40年に及ぶ過疎法等による相当の投資・整備を行なった結果、道路・生活環境などのインフラ整備については、一定の成果をあげているが、全国の他団体の状況などと比較すると、まだまだ低位な状況にある。

これは、本村が近畿最高峰を擁する急峻でありかつ広大な山林面積をもつという地勢的要素（可住地面積割合本県最下位）もあり、各種整備費も割高となり、整備率などが思うように伸びないものと考えられ、今後は総花的なものではなく事業の目的と効果を精査・評価し重層的な取り組みとする必要がある。

表 1-2 (1) 財政の状況

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	2,885,287	2,911,680	2,531,519
一般財源	1,624,398	2,016,890	1,759,406
国庫支出金	390,214	199,502	148,263
都道府県支出金	209,395	110,971	133,397
地方債	181,837	426,300	416,714
うち過疎債	67,437	321,000	341,100
その他	479,443	158,017	73,739
歳出総額 B	2,615,985	2,538,264	2,217,720
義務的経費	974,572	821,026	798,383
投資的経費	596,192	364,231	532,498
うち普通建設事業	596,192	346,623	495,558
その他	1,045,221	1,353,007	886,839
過疎対策事業費	175,687	307,400	300,708
歳入歳出差引額 C (A-B)	269,302	373,416	313,799
翌年度へ繰越すべき財源 D	14,085	33,804	39,885
実質収支 C-D	255,217	339,612	273,914
財政力指数	0.127	0.116	0.119
公債費負担比率	18.3	12.0	15.6
実質公債費比率	12.5	9.6	10.5
起債制限比率	6.7	—	—
経常収支比率	84.9	83.2	93.1
将来負担比率	56.8	27.3	▲5.4
地方債現在高	2,595,415	2,751,173	3,447,404

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	27.7%	4.6%	5.1%	8.0%	8.7%
舗 装 率 (%)	6.7%	17.8%	20.5%	27.6%	27.7%
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	0m	87.0m
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	41.0m	27.3m	36.8m	0m	1.1m
林 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	61,666m
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	8.0m	8.4m	12.9m	3.0m	4.2m
水 道 普 及 率 (%)	35.9%	35.3%	42.0%	68.0%	74.0%
水 洗 化 率 (%)	2.3%	7.0%	28.6%	75.1%	79.2%
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

（４）地域の持続的発展の基本方針

地方自治制度の改革が進められ、地方分権によりそれぞれの地域が自ら地域課題を解決し、主体的に地域を運営していくことが必要となってきた。

また、三位一体の改革による税源移譲や補助金、地方交付税の見直しなど、財政面においても地方分権が本格化しつつある。

そんな中において、昭和４５年に制定された過疎地域対策緊急措置法により過疎地域の指定を受け、地域振興計画や活性化計画を策定し、その計画に基づき以後様々な諸事業を展開してきた。その結果、ある一定の成果を挙げたが、依然村外への人口流出は続き、村は慢性的な少子高齢化の傾向にあり、主産業の林業は後継者不足に悩み、林業労働力の確保と安定した収入を得るための就労の場の確保は依然深刻な状況が続いている。

また、近年シカの食害により、国立公園の特別保護区域を含む弥山・八経ヶ岳周辺に森林破壊や地崩れなどの問題が顕著化している。このため、国は、弥山山頂附近の特別天然記念物に指定されているオオヤマレンゲ自生地などの自然植物の保護のため、防護柵を設置し、被害防止に努めている。このシカの食害は全国的に生じている大きな問題で、戦後からの拡大造林に伴う自然林の大規模伐採とその後の植林、山間地域の過疎化と耕作放棄地の増加、天敵（きつね・野犬・狩猟者）の減少、冬季の積雪量の減少などによるとされている。今後は、健全な森林を回復するための森林施業の実施や地崩れ防止、水源涵養機能、水質浄化などの交遊的な機能を回復させるなど、森林の多面的機能の再生を図る必要がある。

また、本村は早くから恵まれた自然景観をいかした観光振興施策に取り組んだことにより、年間６０万人以上の観光客が訪れ、観光産業等での就労者が若干増えつつあるものの、依然、過疎・高齢化の影響で、関連産業の税収は伸び悩んでいる。

林業については木材需要の低迷による不況により施業が著しく減少し、就労を衰退させ、結果として労働者の減少、高齢化に起因している。林業技術の継承と新規就労者の確保は林業再生への鍵を握っている。また、森林の公益的機能を十分発揮させるためにも国・県が行う様々な施策に加え村単独事業においても積極展開を図らなければならない。

バイオマス利用促進事業については、未利用材を有効的に活用する手段となり、事業の展開によって木材価格や諸林業施策の下支えとなる様拡充を図って行きたい。

本村にとって、何にも増して重要な課題は、近郊都市への通勤、通学のア

クセスとなる基幹道路（国道・主要地方道）の整備改良である。平成26年度には、主要地方道大峯山公園線の中越工区の2車線改良が完了し、洞川地区へのアクセスがより一層改善された。残る区間として嫁ヶ茶屋付近の路線についても令和元年度から調査路線に認定され、測量・用地の確保が進められており、引き続き整備事業の継続を図る。国道309号については、北角・中越地区が令和3年3月に調査路線に決定されたことにより、みたらい溪谷へのアクセス向上に向けて県と連携を図っていく。

しかし西部地区への生活道路であり観光交流ルートである主要地方道高野天川線については、狭隘な箇所が多く、今後は広域的な改良・整備を進める必要がある。

さらに、森林環境の悪化に伴い、自然災害が生じる危険性が高まっており、過疎化と少子高齢化の進行する中で、様々な災害に対応できる人手は減少しており、こうしたことに村民自らがお互いに支えあって対応するとともに、安全で安心して暮らせるように行政もこれを支え、協働の村づくりとして取り組む必要がある。

平成12年に保健・医療・福祉の拠点施設「ほほえみポート天川」が完成し、医療、介護予防サービス、介護サービスが充実しつつある。その反面、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が住みにくい環境になってきているので、暮らしを共にする地縁を大切にし、相互扶助活動やボランティア活動に取り組み、互いに尊敬しあい、支えあい、安心して暮らせるあたたかなふれあいのある福祉のむらづくりを進める必要がある。

天川村では、道路、上水道、下水道、し尿処理などの生活基盤整備や学校統合など、かなりの進展をみたが、人口流出は続き、自然環境は悪化し、基幹産業の林業は長期停滞し、就業環境は悪化し、高齢者の一人暮らしの人たちの住みやすさや日常の買物の便利さなども悪化している。

このような地域の課題に取り組むにあたっては、共通の課題をもつ他地域から学ぶとともに、先人たちの知恵や文化を学び、生涯学習のむらづくりを進める必要がある。

また、村民と行政は、課題の共有、危機感の共有を行ない、互いに協力し、それぞれの役割を果たしながら参加と協働の村づくりを進める必要がある。そのためにも行政は、村民が直面している課題について、自主的に学習したり、事例を検討したり、試行をしたりしながら、効果的で最適な解決策を見出し、解決に取り組んでいくことを支援する必要がある。さらに行政は、村の課題に対する施策について、国・県による支援政策を村の地域実情に合わ

せて活用できるように調整し、周辺市町村等にも連携しながら、村民による協働による個性ゆたかなむらづくりに結びつけていきたい。この5カ年の計画では、林道作業道の整備、間伐の促進による就労の確保と木質バイオマス燃料の活用、定住化促進のための企業誘致や空家の活用、観光交流産業基盤の推進及び主要地方道の改良推進、幼保一元化の充実、義務教育学校9年間の充実や、医療機関、介護等高齢者福祉への支援、若者の雇用の場の創出、交通施策などソフト面を柱にして、天川村のアイデンティティ（天川村らしさ）を確立し、地方分権に対応した自発的に自立促進する為の、官民協働による透明性をもった政策形成が必要である。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

この計画の実現のため、村民と行政の協働により、知恵を結集して取り組んでいく。

- ・ 自然環境の保全と森林の多面的機能の再生
- ・ 産業の活性化による就業機会の拡大
- ・ 安全で、安心して暮せる生活基盤の確保
- ・ 生涯健康で支え合う、思いやりのある地域福祉
- ・ 地域に学び、愛着と誇りが育つふるさとづくり
- ・ 行政と村民の協働による、共創のむらづくり

を進め、美しい自然、悠久の歴史、心やすらぐ源流のむら 天川村を将来像に、常に情報発信する活力ある村を目指していくことを基本方針とする。

● 目標値 令和7年度（国勢調査人口）：1,133人

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

事業完了後の翌年度に評価を実施する。

事業評価や施策評価などの内部評価を行い、効果的かつ効率的な行政経営の推進に努める。

（７）計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本村では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

２．移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）現況と問題点

高齢化が進み、また高等学校のない本村では、中学校卒業と同時に転出し、戻ってくることは極めて少ない。そのようなことから空き家が増え始め、自治会を維持することすら困難になってきている。

人口減少を改善するには、転入施策が必要であり、空き家の利活用がポイントとなる。移住者と住民の交流、移住者同士の交流を促進し、定住をサポートする体制が必要である。

（２）その対策

平成１１年７月に大阪府枚方市と「七夕伝説を共有する市民交流都市」宣言を行った。「ロマンと川文化」のまちおこしをめざすとともに、双方の住民や職員の交流を積極的に支援する。

自然回帰のニーズに応じてきた本村の特色ある歴史を活かしながら、情報発信機能の充実を図り、都市居住者との間に多様な交流、組織的交流の構築を図る。

（３）計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 地域間交流	空き家改修事業補助金 友好都市との交流事業	天川村 天川村	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

３．産業の振興

（１） 現況と問題点

本村の主産業であった林業は、構造的な不況のため不振が続き、農業は、農地が狭歪で換金作物の栽培は少なく、さらに農林業とも高齢化による後継者不足で大きく生産性が落ち込んでいる。

第２次産業である銘木、磨き丸太、木材加工業等林業関連業についても、木材需要の変化と外材輸入などにより、多くの村内業者が廃業し、今では数者しか居ない状況である。

唯一、観光については、人々の志向が物質的豊かさから、環境や健康・癒しなど心身の豊かさを求めるようになり、「世界文化遺産」登録をはじめ、村の自然景観や神秘性に対する評価が高まりつつあることから、ここ数年は、入込観光客数も年間６０万人以上と安定傾向にある。

しかしながら、その大半が夏から秋期に集中する日帰り観光客であり、冬期の集客拡大による年間需要の平準化と雇用対策が求められている。

本村の農業は、農家総数は１０３戸で農家人口は１７８人で、高齢化による後継者不足で、水田の作付面積・生産量は共に激減している。そのほとんどが第二種兼業農家であり、農耕地は面積が狭く、とくに畑地は急傾斜に不規則に開けていることや日照時間が少ないこともあり、生産性はきわめて低く、自給的な農業となっている。そのため、農業振興にあたっては、就農者の特性や、本村が比較的大都市に近い山間地である地域特性を生かし、事業機会を積極的にとらえて、作物・特産品を戦略的に導入するとともに、年間約６０万人を超える観光入込者があるという地域特性を生かし、薬湯や朝市、ふれあい直売所・小路の駅「てん」、てんかわ天和の里など観光と連携した開発の推進を図る必要がある。

本村の林野面積は１７，１５０haで総土地面積の９８％を占め、耕地面積は

減少傾向にあるのに対し、林野面積は増加傾向にあり、台風による被害や木材価格の低迷により、放置山林が増えている。

また、林業をめぐる環境は依然としてきびしく、国内産材の需要減少、外材の輸入増などによる構造的な不況にあり、林業生産活動が長期的に停滞している。

現在は、頻発する集中豪雨による人工林の深層崩壊により、森林の持つ公益的な機能の維持・保全の必要性が高まっている。健全な森林を保つための諸施策が講じられて久しく、森林施業の促進が脱炭素社会の実現に大きく資するという考えが一般化した。そこで、この機会を好機と捉え、植林地の間伐等を適切に行ない、健全な森林を整備するとともに、間伐材の活用を進める必要がある。これはSDGsの具体的目標とも密接に関係していることから、この動向を理解し、把握して村の森林と林業の再生に結びつける必要がある。と同時に、雇用機会の拡大や若者の定住にも関連づけることが重要な課題である。

天ノ川は、大峯山系を源とする川迫川、山上川及び弥山川によって形成され、これらの山岳溪谷河川には天然アメノウオ、イワナ等の淡水魚が豊富に棲息するところとして全国でも有名だが、近年山腹の崩壊や大量の土石流入により著しく河床が上昇し、魚類の生息環境を圧迫している。

また近年、カワウやアオサギの鳥害により、アメノウオ・アユへの被害も増大しているため、駆除を行なっているがこの対策が課題となっており、近年急速に進んでいる過疎化、漁業者の高齢化や後継者不足、漁業では生活が出来ないという現状により漁業就労者は減少の一途を辿っており、漁業経営は厳しい状況にある。

いずれにしても、これら1次産業から2次・3次産業までの一貫システムを構築し、本村の自然・歴史・文化などを複合的に活かした商品の開発・起業が必要である。

本村の商店数は、平成28年度調べでは59店あるが、全国的な不況により、毎年商店数・従業者数は減少している。

また、村内には食料品や日用雑貨品などを販売する商店はあるものの、幹線道路の改善に伴い生活圏が拡大し、近隣の市町への買い物が増える傾向にある。これに伴い、村外からの移動販売が活発化し、村民向け商店が減少し、交通手段をもたない高齢者世帯等は、移動販売に頼る生活となっている。

今後においては、住民を対象とする商業・サービス業等については、生活協同体としてのむらを維持するための新しい商業・サービス業のあり方を検

討し、新たに情報サービス業等の参画を促すなど住民の多様なニーズに応える事業の展開を支援することが重要な課題である。また、魅力ある商店への脱皮を図るため、天川賑わいづくり事業実行委員会を組織し、経営の合理化と近代化を進めるとともに、土産物をはじめ特産物の製造、製品化を推進し、現在唯一の直売所「てん」への出店の促進と活性を目指す。

本村の観光は、吉野熊野国立公園の利用と修験道の山「大峯山系」への信仰登山から発展してきた。修験者の登拝は減少傾向にあるが、大峯山系の登山者は増加傾向にある。民宿の開設、青少年旅行村、家族旅行村等の開村、テニスコート、温泉開発等々それぞれ全国に先駆けた整備に加え、環境庁名水百選の認定や春の「名水まつり」、秋の「もみじまつり」などイベントの開催などにより観光誘客を図ってきた。その主要プロジェクトとして「天の国・木の国・川の国拠点整備事業」を実施し、本村の深く誇り高い固有の歴史・自然を情報発信すべくこれらに根ざした総合案内所やサイン整備、山上ヶ岳歴史博物館・天川薬湯センターみずはの湯などの建設を行ない、県においては吉野熊野国立公園である本村周辺地域の自然そのものをミュージアムとするエコミュージアムセンターを設置し、その連携・相乗効果から非常に順調に交流人口が増加している。また民営キャンプ場が20か所を数え、平成29年度に制定された「天川村をきれいにする条例」により、河川等の公共の場で火気を使用した調理が禁止されてから、日帰りバーベキュー場も5カ所整備された。また温泉等の利用客が計13万人になるなど以前に比べ大きく通年型化してきている。

このことは都市生活者のニーズが経済優先の人工的環境の中にあって、豊かな自然の懐深く人間的ふれあいを持つことや、心の豊かさを回復することへ向けられていることに他ならず、これまで以上に本村の特色ある自然や歴史を生かしながら「癒される」保養・休養・滞在などの方向への発想の転換が必要である。

単に自然を資源とする観光開発は天川村でなくとも可能であるため、今後の事業については、豊かな自然環境や歴史・文化に“物語り”を持たせ、利用者のニーズを刺激する演出を行い、特色のある独自性をもった観光振興を推進しなければならない。

それには天川村の地域特性としてある秘境と呼ぶにふさわしい自然景観、原生林や高山植物、大峯山の修験道、天河大辨財天社等文化財の数々、南朝にまつわる伝承や事跡等これらの遺産を将来に生かし、時代の状況に対応しつつ守っていくとともに、外部へも情報発信する源として固有のものを大切

に育て、大自然の癒しのむらづくりをすすめてゆき、豊かな自然・歴史遺産の保全につとめる必要がある。

また、本村が帯状に長いこともあって各種の施設が散在していることや、キャパシティーを超えていると思われるピーク時の対応、マナー問題、冬場の対策、また老朽化の著しい初期に建設した各種施設などの維持管理・リニューアル、施設の管理運営体制の抜本的見直しなども大きな課題である。また、福祉部門とも協同で公共交通のありかたなどについても検討を加え、観光を核とした各種産業との連携・複合化を図り地域の自立に努めたい。

(2) その対策

- ① 農業は、自給的性格の山村農業であるため、今後は遊休農地（耕作放棄地）を活用し、環境にやさしい有機農業や換金性が高く、労働負担が少なく、獣害が少ない作目導入の検討をする。また、付加価値の高い特産物等の開発と天川産ブランドづくりに併せて地元食材を活用した美味しい料理を提供するため、天川村商工会と連携し満天土産と満天御膳の登録による活性化と施設（オーベルジュ）の検討も行なう。

洞川地区にて平成29年度よりで新たに四季成りイチゴの試験栽培を行っている。四季成りイチゴは栽培できる地域が全国的に少なく貴重なイチゴであることから、付加価値の高い新たな特産品になることが期待出来る。

- ② 林業は、長期的な視点による計画のもとに、環境保全に配慮した林道、作業道の整備を行い、国・県の支援事業を活用した森林整備事業や、間伐材や未利用材等を有効に役立てるバイオマス利用促進事業の取組を基軸として、低迷する林業の活性化を図る。同時に林業技術の継承及び新規就労者の確保も視野に入れた天川村森林塾の開催、その他雇用確保の観点から施策の展開を図りたい。今後は、山林地籍調査を進め、不明瞭な林地境界や所有者の調査を行い、施業に対する意向を聞きながら森林経営管理制度に基づいた森林整備を進めていきたい。

また、今後の森林整備を進めるために森林所有者は個々で管理出来ない森林について、寄付の呼びかけを図っていく。

- ③ 内水面漁業の振興については、新たな水産資源確保に向けて高級魚の「とらふぐ」を養殖し、生産から販売まで行うことで新規の雇用・需要

の創出を図っていく。

- ④ 若者が本村に定着できるむらづくりに向けて、若者定住促進住宅の建設及び地場産業の活性化に取り組む。
- ⑤ 商店が地域の活性化に果たす役割は大きく、観光者のニーズに応えるよう、昔ながらのありふれた商店街を歴史や伝統文化ゆたかな個性的な商店街にしていくよう図る。また、情報化に合わせ新たに情報サービス業等の参入を促進するとともに村民向けの食料品や日用雑貨品の販売店については、観光交流滞在者を意識した地域文化にもとづく個性ある店づくりを促す。
- ⑥ 観光については、「大自然の癒しのむら」「豊かな歴史と精神文化を活かしたむら」をテーマとして、本村の地域特性である秘境と呼ぶにふさわしい自然景観、原生林や高山植物、温泉や薬湯、あるいは、大峯山の修験道、大峯高野街道の弘法大師空海の伝承、天河大辨財天と文化財の数々、南朝にまつわる伝承や事跡等の歴史遺産の保全・活用に努める。そして、豊かな自然環境や歴史・文化に「物語性」を持たせ、利用者のニーズを刺激する演出を行ない、観光振興を推進する。特に近年、天川村の観光地の目玉であるみたらい溪谷周辺は、春から秋にかけて観光客数が増加し、休日においては交通渋滞等の問題が発生していることから根本的な開発事業計画の作成を行い、対策を実施する。

また、それぞれの地域の特性と資源を十分に生かした全体的な計画のもとに、大都市圏に接する滞在型観光地、温泉のある保養・休養地として、情報発信機能の充実を図る。また、「紀伊山地の霊場と参詣道」及び「歴史街道」計画など、広域観光との連携にも取り組む。

さらに、地域の資源を活用した音楽及び芸術などのイベントの実施や、観光PRコンテンツを充実させ、観光振興を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業	天川村	
		林業	天川村	
		洞川四季成りイチゴ試験栽培事業	天川村	
		間伐促進総合対策事業	天川村	
		村単独間伐事業	天川村	
		防災伐採事業	天川村	
		作業道開設	天川村	
		村産材流通促進事業	天川村	
		森林整備地域活動支援事業	天川村森林組合	
		山林地籍調査事業	天川村	
		美しい森林づくり基盤整備事業	天川村森林組合	
		作業道改良事業	天川村森林組合	
		特用林産物生産事業	天川村フォレスト パワー協議会	
		木質バイオマス利用促進事業	天川村	
		森林塾実施事業	天川村	
		山林地籍調査事業	天川村	
		林道新設事業（上の平線他）	天川村	
	(4) 地場産業の振興 生産施設	貯木場整備事業	天川村	
		水産	天川村	
	(7) 商業	ふぐ試験養殖事業	天川村	
		商業活性化事業	天川村	
	(9) 観光または レクリエーション	登山道・遊歩道整備事業（弥山、稲村 登山道等）	天川村	
		入浴施設改修整備事業	天川村	
		（天の川温泉）	天川村	
		（洞川温泉）	天川村	
		（みずはの湯）	天川村	
		観光施設整備事業（公衆トイレ・駐 車場等）	天川村	
		広域観光整備事業	天川村	
		広瀬・塩野道整備	天川村	
		坪内遊歩道整備事業	天川村	
		総合案内所大規模改修事業	天川村	
		みたらい溪谷周辺観光広場等の整備 事業	天川村	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	洞川入村口多目的広場整備事業 村立資料館整備事業 洞川温泉駐車場整備事業 洞川温泉センター整備事業	天川村 天川村 天川村 天川村	
	農業	有害獣防除柵設置事業 天川村特産農産物生産奨励事業 洞川四季成りイチゴ試験栽培事業	天川村	
	林業	県産材生産促進事業 村産材流通促進事業 村有林の管理 有害鳥獣駆除事業 間伐促進総合対策事業 村単独間伐事業 防災伐採事業 作業道開設 小径木加工・生産奨励事業 木質バイオマス利用促進事業 景観形成伐採事業 高性能林業機械普及促進事業 林業作業道改良事業 森林塾実施事業 林業・木材産業成長産業化対策事業	天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村森林組合 天川村 天川村 林業事業体 天川村森林組合 天川村 天川村	
	水産	ふぐ試験養殖事業	天川村	
	商工	流通販売施設 ふれあい直売所の運営	天川村	
	観光	自然体験学習事業(観察会・ガイド養成) 広域観光整備事業 (かりがね橋改修) 地域特産品製造販売施設等整備事業 (旧天川西小学校、体育館耐震補強) ふるさと活性化イベント事業 (名水まつり・西部地区ふるさとまつり・もみじまつり等)	天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		地域づくりアドバイザー事業 「住民・企業・行政」協働のまちづくり みたらい溪谷周辺開発事業 天川村商工会運営補助事業 天川村商工会青年部活動補助事業 大峰山洞川温泉観光協会活動補助事業 観光PR四季ポスター制作事業 フォトコンテスト実施事業 えんがわ音楽祭事業費補助事業 奥大和マインドトレイル事業 観光コンサルティング・PR事業 観光案内標識整備事業 洞川街づくり補助金事業 洞川まちづくり計画策定事業 みたらい溪谷周辺混雑緩和対策事業 村立体育館備品整備事業 洞川温泉駐車場整備事業 洞川温泉センター整備事業	天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村 天川村	

（４）産業振興促進事項

（ⅰ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
天川村全域	製造業、情報サービス業等、 旅館業、農林水産物等販売業	令和３年４月１日～ 令和８年３月３１日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（２）（３）のとおり

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

平成23年台風12号災害の後、村では災害時における主たる情報伝達手段を防災行政無線と定め、屋外拡声子局の増設、無停電化など機能強化を進めてきた。また、防災行政無線は、朝昼夕のチャイム、朝夕のコミュニティ放送など通常時における情報伝達手段としても定着しており、行政情報の伝達手段として、行政・住民ともに必要不可欠な媒体となっている。一方で、整備後30年以上が経過しており、中継局、各世帯の戸別受信機など老朽化が進んでおり、次世代に向けて設備の更新が必要である。

また、CATV事業は、令和3年度にこまどりケーブル（株）と共同で村内全域のFTTH化を進めているが、このことにより光ケーブル通信の安定化・高速化が図られるとともに災害耐性も増すと考えられる。学校教育における1人1台パソコン導入やコロナ禍におけるテレワークの推進など、今後ますます高度情報通信に対するニーズは高まると予測されることから、適宜必要な整備を図る。

携帯電話のエリアに関しては、住家のある地域については概ねエリア内となっているも、登山口、登山道など国道309号線など幹線道路沿いであってもエリア外の地域があり、山岳事故や遭難も頻回に発生していることから早急なエリア化が望まれる。一方で、エリア化済みの地域においても、村の資産としてインフラ整備を実施したところにおいては、整備後10年以上が経過し、経年の維持管理費が増大し、村財政を圧迫しており、現状に即した施設の在り方についても検討していかななくてはならない。

また、行政情報システムに関しては、令和2年度に基幹系システムのクラウド化を図るなど更新を進めているが、導入後年数が経過しているシステムも多い。近年は事務事業が複雑化しており、国のデジタル化の方針もあってシステムに依存する事務事業が増加する一方、過疎化により人口は減少しており、今後は、住民サービスのニーズや事務事業の効率性、定員管理計画など総合的に勘案しながら情報システムの更新を図っていく。

さらに、5G通信、ローカル5G、Wi-Fi環境など次世代の高速通信インフラの普及など通信をめぐる技術の進歩が著しく、村としては国のデジタル化推進の方針に基づき、村民のニーズに応えるべくデジタル通信環境の整備を図っていく。

（２） その対策

現状の主たる情報伝達手段である防災行政無線（同報系・移動系）は全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）とも連携している重要な通信インフラ設備であり、経年劣化が進んでいるが適宜維持補修を行うことで情報伝達手段としての機能を確保していかなければならない。また、同時に防災行政無線に代わる次世代の情報伝達媒体についても、情報通信の確実性・安定性や住民の利便性に鑑み、光ケーブル通信、ＣＡＴＶなどを軸に検討を進めていく。ＣＡＴＶ事業は、ＦＴＴＨ化により情報通信の安定・高速化が期待されるところであるが、近年情報通信をめぐる技術進歩はめまぐるしく、適宜、住民ニーズに即した改善や改良を行う。また、ＦＴＴＨ化事業に伴い、Ｗｉ－Ｆｉ環境整備、防犯カメラ、河川水位・雨量等監視システムなど、光ケーブルインフラを積極的に活用し、ＣＡＴＶによる動画放送内容の充実を図り、安全・安心の村づくりに資するため、村民ニーズに応じ関連設備について整備を図る。携帯電話エリアに関しては、必要性に鑑み、国や県、民間インフラ事業社とも連携しエリア拡大を図る一方、村が所有する既存インフラ資産については、現状に即した設備として費用対効果を分析しながら適切な維持管理を図る。また、行政情報システムに関しては、基幹系、内部情報系、財務会計、庁内ＬＡＮ、給与、水道料金など幅広い分野の事務事業を情報システムに依存しており、今後は国のデジタル化の方針に基づき、事務事業の効率性と費用対効果に鑑み、クラウド化を軸として適宜更新を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設			
	通信用鉄塔施設	携帯電話エリア化事業	天川村 他	
	CATV事業	ケーブルテレビ施設整備事業	こまどり	
	防災行政無線施設	防災行政無線施設整備事業 (同報系・移動系)	天川村	
	ブロードバンド施設	光ケーブルFTTH化事業	こまどり	
	その他情報化施設	次世代防災情報伝達システム整備事業	天川村	
		Wi-Fi環境・関連機器整備事業	天川村	
		情報収集機器整備事業(防犯・防災)	天川村	
	その他	CATV動画撮影・編集機器整備事業	天川村	
		行政情報システム整備事業 (基幹系・内部情報・財務会計他)	天川村	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	情報化	次世代防災情報伝達システム整備事業	天川村	
		防災行政無線施設整備事業 (同報系・移動系)	天川村	
		光ケーブルFTTH化事業	こまどり	
	デジタル技術活用	Wi-Fi環境・関連機器整備事業	天川村	
		情報収集機器整備事業(防犯・防災)	天川村	
		CATV動画撮影・編集機器整備事業	天川村	
	その他	行政情報システム整備事業 (基幹系・内部情報・財務会計他)	天川村	
	(3) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

天川村の主要な交通網は、大阪府富田林市より奈良県御所市を通過し、本村の玄関口の川合を経て、吉野郡上北山村で国道169号に接続し三重県熊野市に至る国道309号、天川村川合を起点として洞川に通ずる主要地方道大峯山公園線及び、洞川と下市町を結ぶ主要地方道洞川下市線並びに、川合を起点として和歌山県高野町とを結ぶ主要地方道高野天川線の4路線である。

国道309号は、年々改良が進み、新川合トンネル開通後は、大淀町・橿原市等への交通の便が大きく改善された。これに対し、川迫ダムから行者還トンネルを経て上北山村の国道169号に至る区間は、狭隘な箇所が多く、改良が困難で、冬期には通行止めとなる状態で、国道309号北角から上北山村西原までの狭隘部分の1.5車線化と崩壊危険箇所の防災対策が必要である。また、各集落はほとんど主要地方道高野天川線沿いに散在しており、この生活幹線道路においては、記憶にも新しい平成23年の台風12号の豪雨により本村の中央部にあたる坪内、南日裏地区の2ヵ所で大規模な深層崩壊が発生し長期にわたり通行止めとなり医療、教育、生活、産業、観光等全てにおいて影響した。

災害箇所においては、本復旧に向けた早急な整備が続けられているがさらに整備を進め、狭隘部分の1.5車線化、急カーブの箇所等改良・整備を進め、安全性と利便性を高めると共に、災害防除対策事業を進める必要がある。

村道は、村道数100路線、延長138.55km、改良率9.3%、舗装率28.1%となっており、順調に整備が進んでいるが、まだまだ改良率・舗装率が低水準にとどまっており、老朽化が進んでいる橋梁や道路構造物の点検・修繕を継続して実施していく必要がある。林道については、豪雨等により災害箇所の補修や急勾配箇所の改良等を実施していくほか、広域基幹林道を中心とした維持管理や橋梁や道路構造物の長寿命化に努め、集落の生活・教育・産業の振興に村道や農林道が不可欠であり、今後さらに積極的に整備を進めることが望まれる。

② 交通

天川村への交通は、奈良交通バスの洞川線と下市天川線の2路線で、いずれも利用客の減少と路線の最適化によって路線バスの合理化が進められた。

大淀バスセンター・洞川線は、天川村洞川温泉行として、大淀町、下市町、黒滝村を経て、年間を通じて1日3往復運行しており、観光シーズン（5月～11月）には4便が増加され1日7往復となっている。

下市天川線は、庵住行が1日僅か3往復の運行で、庵住以西は路線バスの運行はされていない。また、主要地方道高野天川線は、世界遺産に登録された霊場「高野山」と「大峯」を結び、古くは空海（弘法大師）が大峯回峰修行を行った大峯高野街道（すずかけの道）であることから、世界遺産登録後「高野山」と「大峯」が40km弱（所要時間1時間30分）で結ばれていることが広く認知され道路需要が増しているが、主要地方道でありながら大型バスの通行できないことが大きなネックとなっている。

路線バスについては、人口減少や車社会の発展により、利用者が減少している一方、高齢者や個別の交通手段を持たない住民の生活を支える役割は大きく、また、観光客の移動手段としても必要なため維持確保が求められている。

平成29年度から平成31年度には、観光シーズンにおける観光地区間のアクセス向上を目的とした、洞川温泉と天の川温泉までの両地区間を結ぶ周遊バスを試験的に運行した。

今後は、公共交通が運行されていない地域への交通手段確保に向けた対策が必要となっている。

（２） その対策

① 道路

国道309号は大淀町・橿原市等の近郊都市と本村を結ぶ幹線として重要な交通網であり、その時間距離の短縮と年間を通じて安全で快適な道路空間の形成は、村の発展の基盤として欠くことのできないものである。本村の林業や観光といった産業振興をはじめとし、若年層の流出防止、周辺市町村との連携、生活機能の補完等に大きく関わるものであるため、近隣市町村と協働して国や県にその改良を強く要望していく。

また、主要地方道についても、高野天川線、大峯山公園線は、東西に長い天川村の集落間を貫く基幹道路であるため、台風12号災害により続けられている道路の本復旧箇所を含め拡幅・改良等の必要があり、県との連携を図る。村道については、村民の住環境の向上に欠くことの出来ないものであるため引き続き整備し、とくに集落間道路の拡幅・改良等の整備促進に力を注ぐと共に、災害に強い村道整備の為に道路災害防除事業や、橋梁や道路構造

物の長寿命化対策事業に取り組む。農林道については、農業及び基幹産業である林業の振興になくはない施設であるばかりでなく、地域の生活道路網としても重要な役割を担っていることから、引き続き改良・舗装を中心に事業を推進していくと共に長寿命化対策も推進する。

② 交通

路線バスについては、人口減少や車社会の発展により、利用者が減少している一方、高齢者や個別の交通手段を持たない住民の生活を支える役割は大きく、また、観光客の移動手段として、洞川温泉と天の川温泉までの周遊バスの運行を試験的に実施した結果、両地区間を移動する際の乗り継ぎにかかる待ち時間が解消され、時間を有効活用しやすくなった。引き続き利用客の観光範囲の拡大に繋げたい。

村民の移動手段である「スクールバスほほえみ号」への住民混乗の更なる充実と新たな交通手段の検討に取り組む。また、車両の老朽化により、新規購入の検討も必要である。また、再生可能なエネルギーに基づく、環境にやさしく誰でも利用しやすい公共交通の検討に取り組む。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	村道整備事業 村道側溝等改良事業 村道災害防除対策事業	天川村 天川村 天川村	
	橋りょう	橋梁等長寿命化対策事業	天川村	
	(3) 林道	林道環境保全事業 林道整備事業(改良舗装) 長寿命化対策事業	天川村 天川村 天川村	
	(6)自動車等 自動車	センターバスの購入	天川村	
	(11) 過疎地域持続 的発展特別事業	交通確保対策 コミュニティバスの運行 地域路線維持運行確保事業	天川村 天川村 天川村	

	道路・橋梁等長寿命化対策事業 (補修・定期点検等)	天川村	
	橋梁定期点検事業	天川村	
	トンネル定期点検事業	天川村	
	道路台帳整備事業	天川村	
	耐震改修促進計画更新事業	天川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

本村の水道施設は、洞川地区及び中央地区・栃尾地区に簡易水道が設置され、他の集落は谷水利用により飲料水を確保している。これにより水道普及率は84%、飲料水供給施設を含めると87%となっている。

近年、安定した観光客の来村や住民の生活様式の変化により安全安心な水道水の必要性が高まる一方であり、加えて住民の高齢化による大字区給水施設の維持管理が深刻化している状況である。特に西部地区は集落が散在し、人口減少が著しく、大規模な簡易水道の整備が困難であるため、簡易水道未整備地区において、小規模水道施設の整備を進めている。

また、洞川地区では旅館や観光客が多く繁忙期に賄える水量に乏しいため、現状の施設の見直しを行い、安定した水量の確保に努める

② 下水処理施設

下水道に関しては、洞川地区に平成11年度に公共下水道事業が供用開始され、トイレの水洗化が進んでおり、河川への生活雑排水の流入が大きく減少している。その他の地区では平成13年から整備計画による浄化槽整備事業により浄化槽の整備を進めている。この計画も、27年度末で完了し必要な箇所への整備が終了すると共に一定の成果が得られた。平成28年度以降は、建築された住宅や未設置の住宅への対策として合併浄化槽の設置に伴う

補助金制度を実施している。

③ 廃棄物処理施設

ごみの排出量は、平成１６年度をピークに減少傾向にあり、住民・事業者・行政が互いに協働し、更なる減量と資源化の推進に努める必要がある。

ごみ処理施設については、大淀・黒滝・天川・下市で構成する南和広域衛生組合「南和広域美化センター」が令和５年９月末をもって操作を停止し大淀町芦原地区から撤退することに伴い、新施設の整備運営について、大淀・下市・黒滝・天川・川上・東吉野の６町村でさくら広域環境衛生組合を設立し、事業を進めている。また、現在収集運搬業務において使用している収集車は、経年劣化に伴う部品の取り替え費用等の修繕費が増加傾向にあり、車両の整備が必要である。

し尿処理については、平成１９年２月の法改正により、し尿の海洋投棄が全面禁止されたため、平成２１年度に洞川地区下水道処理施設を共同活用するための受け入れ施設を増設し、平成２２年１０月よりＭＩＣＳ事業を開始した。平成２３年以降は、村内すべてのし尿を処理することができている。

④ 火葬場

栃尾地内で稼働していた天川村火葬場は、洞川地内に新たに天川村火葬場として建設・移転し、令和２年４月から稼働している。今後は使用しなくなった２か所の旧火葬場の解体が必要である。

⑤ 消防施設

年々、消防団員が減少する中、数少ない消防団員で効率的且つ迅速な消火活動を行っていくためには、消防施設の充実是不可欠で特に消防水利の確保と老朽化に伴う小型動力ポンプ付積載車の更新が急務である。洞川・中央地区は簡易水道整備に伴い消火栓の充実が図られたが、西部地区については、防火水利の確保が年々難しくなっており、早急な施設の改修・更新が必要である。また、常備消防である奈良県広域消防組合は、迅速な救急・消火活動、地域住民・消防団の連携訓練などで多種多様となった事例に対応し成果をあげている。

⑥ 住宅

本村の公営住宅については、村営住宅１０戸が整備されているが、昭和５０年代に建設されたもので、老朽化が目立ちはじめている状況である。

また、建設当時からの生活様式も多様化し生活水準も向上しているため、大規模な改修が必要な状況となっており、平成２６年度にはその対策として、公営住宅長寿命化計画の策定を行った。

定住対策として、現役世代の定住を目的として定住促進住宅を洞川・沖金・南日裏・坪内に計１４戸整備し、良質な住宅の提供に努めている。

⑦ その他

各地区には集会施設が整備されているが、古くに建設された集会所については耐震化（耐震診断）は、完了したが水洗化（浄化槽整備）が未整備の施設がある。

また、平成２３年の台風１２号により発生した坪内地区の深層崩壊土砂や村内の谷川から流れ出た大量の土砂により河床の上昇また、九尾ダム、川迫ダムの関西電力管理内においても大量の土砂が流入しており、地域住民の安全確保のため早期の堆積土砂の除去が必要である。

（２） その対策

① 水道施設

簡易水道については、施設の改良や補修、老朽化に伴う整備を積極的に行ない、災害に強い施設整備や維持管理、水質管理の強化を図り質量とも安定した供給が可能になるよう改善する。簡易水道整備が困難な西部地区については、飲料水供給施設や簡易給水施設等の小規模施設等状況に応じた給水施設整備を推進している。洞川地区においては、停電時に簡易水道施設の機能が停止し、水の供給が出来ない状態であった。そのため非常用発電機を整備し、緊急時の対応を図る。また、洞川地区の繁忙期及び冬期の安定的な水量確保として取水地の改善と急速濾過装置の更新を検討していく。

② 下水処理施設

下水道に関しては村最上流にして最大の集落である洞川地区全域で平成１６年度に整備が完了し供用開始しているので、未加入者の加入促進を進める。

その他の地区については、今後建築される住宅や未設置の住宅への対策として、平成２８年度より浄化槽設置に伴う補助金制度を設けたのでより一層の加入促進を進めていく。

③ 廃棄物処理施設

令和５年１０月に新施設が供用開始できるよう新たな枠組み〔さくら広域環境衛生組合（大淀・下市・黒滝・天川・川上・東吉野）〕で施設建設事業を推進している。

ごみ処理については、ごみ減量化に向けて環境にやさしい生活の工夫や省エネ・省資源の運動を進め、各発生源において資源・エネルギーの再利用を可能なかぎり促進し、不用品の交換や分別収集などによる再利用運動を推進する。また、収集運搬に使用している収集車については老朽化している車両から整備を進める。

し尿処理については、河川の環境保全に向けて未整備住宅等への浄化槽整備の対策をさらに促進していく。

また、し尿処理の効率的運用などを考え、洞川公共下水道施設への生し尿を投入するＭＩＣＳ事業設備を継続して実施する。

④ 火葬場

令和２年４月から洞川地内に新たに天川村火葬場として稼働している。今後は使用しなくなった２か所の旧火葬場の解体を進める。

⑤ 消防施設

消防水利の充実として、防火水槽の整備・防火水利の確保に努めるとともに、緊急時に利用しやすいよう、適切な表示を実施する。防火水槽の整備は、地域の実態把握に努め適切な場所に設置する。また、消火栓への対応は、水利の確保が困難な西部地区について現況調査を実施し、その調査結果を踏まえ効果的に改修、整備を実施する。消防施設としては、老朽化した小型動力ポンプ付積載車・小型動力ポンプを適宜更新し、団員数・効率性を考え適正台数に整理をする。また、常備消防に関しては、奈良県広域広域消防組合により随時、消防・救急車両等の更新し消防力の維持を図るとともに、多様化する災害事情に応じ消防資機材や人材の確保に努める。

⑥ 住宅

村営住宅は、建築以後４０年以上経過し、建物の痛みも激しく生活様式も当時とは大きく様変わりしているため、大規模改修もしくは建替えが必要な状況であるため、公営住宅長寿命化計画に基づき事業を推進する。定住促進住宅は未加入もあるため入居の推進を図っていく。

⑦ その他

台風等により崩壊した山林が放置されたままのものが多く、森林の役割の一つである国土保全や水源涵養機能等の低下や生態系の変化が懸念され、ダムの堆砂などの問題について、環境保全や観光との複合化を考慮した取組みを検討しなければならない。

特に平成２３年の台風１２号で発生した大量の土砂については、九尾ダム、川迫ダムを含めた堆積除去を、地域の安全の確保のため早急に対策が必要となり、地形、体積、距離、安全性など様々な条件を含め検討した結果、坪内地区の水谷の流域の土地を平成２４年度に買収し、平成２６年～２７年度には、関西電力(株)との協定に基づき水谷土捨場の整備事業を実施した。

平成２８年度からこの水谷土捨場への堆積土砂の運搬作業を始める。

また、地域の実情に応じ、地域の危険個所の調査等を積極的に推進し実態把握に努め、防災備蓄や非常用電源の整備など避難所機能の強化を図るとともに、避難路についても避難標識の設置や街灯の無停電化等を実施する。コロナ禍を受け、災害時の避難の在り方についても見直しを図る必要があり、地区の実情に即した防災備蓄を行うとともに、防災備蓄品についても適宜更新を図り、安全・安心な地域づくりを推進する。その他、各地区に設置されている集会施設については、水洗化を進める。

(３) 計画

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
５ 生活環境の整備	(１) 水道施設 簡易水道	簡易水道整備事業	天川村	
		簡易水道未普及地域の整備事業	天川村	
		洞川簡易水道非常用発電機整備事業	天川村	
	(２) 下水処理施設 公共下水道	洞川浄水センター整備事業	天川村	
		洞川浄化センター曝気装置整備事業	天川村	
		浄化槽整備事業	天川村	
	その他	広域ごみ処理施設整備事業（負担金）	さくら広域環境衛生組合	
	(３) 廃棄物処理施設	収集車両整備事業	天川村	
		火葬場解体整備事業	天川村	
	(４) 火葬場	火葬場整備事業（防護柵）	天川村	
		消防水利の整備事業 １ヶ所 L=800M	天川村	
		防火水槽の整備事業 ４０m³級	天川村	

		高規格救急車の整備（負担金）	奈良県広域消防組合	
		救急工作車の整備（負担金）	奈良県広域消防組合	
		広報車の整備（負担金）	奈良県広域消防組合	
		消防救急デジタル無線整備（負担金）	奈良県広域消防組合	
		小型動力ポンプ付積載車の整備 B2 級 2 台	天川村	
	(6) 公営住宅	小型動力ポンプの整備 B2 級	天川村	
		村営住宅整備事業	天川村	
		住宅整備事業	天川村	
		村営住宅長寿命化対策事業	天川村	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	地域防災対策事業	天川村	
		(危険箇所の調査)		
		(避難所、避難路の機能強化)		
		(防災計画・防災マップの見直し等)		
		(地区防災訓練補助金)		
		(避難訓練備品・防災備蓄品購入事業)		
		次世代防災情報伝達システム整備事業	天川村	
		防災間伐事業		
		(危険立木伐採事業補助金)	天川村	
		地区水道施設整備助成事業（補助金）	天川村	
		消防施設等表示適正化事業（消防道看板）	天川村	
		地区集会所・老人憩いの家改修整備	天川村	
		防災ヘリポート整備事業	天川村	
		廃棄物適正処理推進事業	天川村	
		地域環境対策事業	天川村	
		消防水利・防火水槽補修事業	天川村	
		消防団安全装備品整備事業	天川村	
	(8) その他	残土処理場整備事業	天川村	
		(土砂捨場整備)		

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

７．子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

（１） 現況と問題点

2025年の日本は、団塊世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の３人に１人が65歳以上、５人に１人が75歳以上という、人類が経験したことのない「超・超高齢社会」を迎えます。これが「2025年問題」といわれます。これまで国を支えてきた団塊世代が給付を受ける側に回るため、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障費のバランスが崩れると指摘されています。

本村では、平成30年１月１日時点の総人口が1,442人であり、高齢者人口（65歳以上）は676人で、前期高齢者と後期高齢者の割合をみると後期高齢者の割合が高くなっています。高齢化率は46.9%で、全国や奈良県と比較すると非常に高い割合となっており、平成37年（2025年）には54.1%になると予測されています。このまま何もしないで過ごせば、社会保障の破綻や増税と言っただれも望まない状況に陥ることも考えられます。さらに、こういった山積みの問題が、10年足らずで一気に表面化してきます。

このような危機的状況に対応していくためには、これまでの高齢者の捉え方についての意識改革をはじめ、働き方や社会参加、地域におけるコミュニティや生活環境の在り方等の仕組みの転換が必要です。

この考え方は国の方針に基づくもので、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が進められており、本村においても、地域包括ケアシステムの構築は重要な課題であり、医療、介護、予防、住まい、生活支援の５つのサービスを包括的・継続的に行わなくてはならない。

また、健やかな老後を住み慣れた地元で生き生き暮らすため、地域や自宅での生活継続希望者への生活支援として、小規模多機能型居宅介護施設等の建設に向けた事業を進める。

その他の福祉についても、障害者福祉、母子寡婦福祉等積極的に推進しており、特に乳幼児養育手当の支給、乳児から中学生までの医療費と任意予防接種料の無料化を実施している。

（２） その対策

「ほほえみポート天川」を村の保健・医療・福祉の拠点施設として位置づけ、介護予防の向上や福祉の増進を包括的に支援し、高齢者の介護や福祉に係る総合的な相談・支援を進める。過疎化や少子高齢化の進行に伴い、集落単位での相互扶助や交流が衰退しているが、集落での村づくり活動の活発化を図るなかで相互扶助機能の回復を図り、ボランティア組織を育成し、在宅福祉サービスとのネットワークの形成を図る。「子ども子育て支援事業計画」にもとづき、少子化が進むなかで若者の定住化を促進するため、子どもがすこやかに生まれ育つ環境づくりを進めるとともに、子育て世帯が仕事と育児を両立することができるよう、幼保の一体化を進め天川保育所の多様な保育の充実に努める。

さらに、平成29年5月には「地域包括ケアシステムの深化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められていることから、国の動向を踏まえながら、目の前の状況に正面から向き合い、課題に対して真摯に取り組み、村内で生活するすべての高齢者が生きがいを持って安心して生活できる環境を実現するための計画を策定する。

平成12年4月オープンした保健・医療・福祉の拠点施設である保健福祉総合センター「ほほえみポート天川」についても、建築後20年余り経過することになる。今後、計画的に長寿命化の対策の検討を行い、整備を図って行く。

（３） 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育所の整備	天川村	
	(3) 高齢者福祉施設	小規模多機能型居宅介護施設等の建設	天川村	
	老人ホーム 保健福祉総合センター (8) 過疎地域持	ほほえみポートの改修事業	天川村	

	続的発展特別事業		
		子ども子育て支援事業	天川村
		保育所の整備	
		社会福祉協議会への委託・補助	天川村
		デイサービス・ボランティア活動	
		障害者等自立支援事業等分	
		高齢者等福祉タクシー事業	天川村
		小規模多機能型居宅介護施設等の建設	天川村
		保健福祉総合センター整備事業（ソフト事業）	天川村

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

８．医療の確保

（１） 現況と問題点

本村においては超高齢者社会化に向けて、住民の健康づくりや壮年期からの健康管理を推進する保健・医療・福祉を含めた基幹施設を必要としていたが、その活動の拠点となる「ほほえみポート天川」が本村中央の南日裏地区に建設され、平成１２年４月から、医療と保健福祉総合センター・歯科診療所が一体となって業務を開始している。この整備に伴い、予防対策・早期発見（保健部門）、早期治療（医療部門）、自立支援（福祉部門）を基本とした、より強力な保健・医療・福祉の連携が課題となっている。

専門的治療を必要とする場合は、村外の総合病院へ紹介状を作成している。

平成２８年７月に供用開始している「南奈良総合医療センター」や吉野病院・五條病院の３病院とは、医療情報ネットワークにより、天川村国保診療所をはじめ、南和地域の公立診療所と連携し、紹介状の送受信・診療予約や、検査データ・画像等の閲覧ができ、より患者の利便性の向上や迅速な医療連携体制の構築を図る。

（２） その対策

高齢化の進行に伴う医療需要の増大や疾病の多様化に対応するため、国保

診療所の充実を図り、保健・医療・福祉の総合的なサービスを推進する。

また、国保診療所と広域的医療体制との連携を強化し、専門的治療に関しても医療環境の改善を図る。

- ① 患者輸送体制等の確保・充実
- ② 医療職員の養成・研修の推進
- ③ 医療機器及び検査機器の充実
- ④ 電子カルテの導入により南奈良総合医療センター等とのコンピュータネットワークによる連携
- ⑤ 薬剤師、歯科衛生士、栄養士、理学療法士の設置検討

その他、南和広域医療企業団において、地域医療再生の主なポイントとして、次の5つの事項をもとに、南和地域公立病院新体制整備事業が図られた。

- ① 地域の救急を断らない病院をめざして緊急医療を強化
- ② 災害対策の医療を強化
- ③ 地域医療センターを設置して高齢化のニーズにあった長期間の入院医療を充実
- ④ 在宅医療やへき地医療の強化など地域に密着した医療サービスを強化
- ⑤ 基本理念は「南和の医療は南和で守る」

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 その他	診療所医療機器の購入	天川村	
		患者輸送車の購入	天川村	
		医師住宅の整備	天川村	
		南和地区公立病院新体制整備事業		
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	救急病棟等新築工事	南和広域医療企業団	
		医療機器・業務システム整備	南和広域医療企業団	
		地域医療センター改修工事	南和広域医療企業団	
		南和地域公立病院新体制整備事業	南和広域医療企業団	
		南和公立病院運営体制（医師確保）事業	南和広域医療企業団	
		国民健康保険直営診療所医療機器整備事業	天川村	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

９．教育の振興

（１）現況と問題点

① 学校教育

本村も高齢化が著しく、児童・生徒は年々減少しており、５校あった小学校は平成１９年に、４校あった中学校は平成３０年にそれぞれ１校に統合された。

平成３１年２月に本村の教育スローガン『ふるさとでの学びに自信と誇りを持ち、心豊かにたくましく生きる天川っ子』を実現するために、『天川村小中一貫教育推進計画』を策定し、令和２年４月に奈良県で初めてとなる義務教育学校『天川小中学校』を開校した。

義務教育学校『天川小中学校』では、義務教育９年間の学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、巣立ちにふさわしい学力や社会性を育成することを目指している。特に９年間をつなぐ取組の柱として、ふるさと学習と児童生徒のＩＣＴ活用能力の育成に取り組んでいる。これは、ふるさと天川への「誇りと強い思い」を育成し、将来必要とされるＩＣＴ活用能力の向上をめざすものである。本年度、ＧＩＧＡスクール構想により、１人１台の端末が児童生徒全員に配布され、学校教育に大きな変革がもたらされている。

本村の小中一貫教育は、一貫教育の特色を具体的な活動の中で打ち出すことや情報化、国際化、高齢化、価値観の多様化等社会の著しい変化に対応できる児童生徒の育成に力を入れなければならない。また、豊かな心、思いやりのある心を育て２１世紀を担う健全な児童生徒育成にも力を入れる必要がある。従来からの教育活動全般における安全、安心の確保に加え、今後は一貫教育を推進していくにあたり、ハード・ソフト両面の教育環境の充実を図るとともに、子どもたちのメンタルケアも忘れてはならない。

② 幼稚園

幼稚園については、昭和５１年に１園が設置され、現在通園にはスクールバスほえみ号を利用している。就学前教育をより充実させる取り組みとして平成１２年より３歳児から教育するように取り組んできた。

しかし、仕事を持つ世帯は、保育所がないため、広域保育を利用して村外の保育園に通園させているのが現状であったが、平成２７年度からは子育て支援の充実に

に伴い「ほほえみポート天川」で0歳児から2歳児を対象に保育所が開所された。幼稚園では月曜日から金曜日までの早朝保育（午前8時30分から午前9時30分）並びに保育時間終了後午後6時までの預かり保育を実施する事となった。

また、長期休業中の預かり保育（午前8時30分から午後6時）も実施し、年間として預かり保育に取り組むこととなった。

現在、保育所と幼稚園が離れた場所にあり、幼保連携に課題があるため、幼稚園の敷地内に令和4年の完成をめざし、保育所を建設している。同一敷地内での運営を行うことにより合理的な支援事業のあり方や幼保連携の充実が期待できる。

今後、現行の預かり保育を基本とし、国の動向を見ながら子ども・子育てに関する家庭のニーズに応える幼稚園教育や保育事業を進めていくことが必要である。

③ 生涯学習

社会経済環境が厳しく変動するのに伴い、村の諸課題も多種多様化する傾向にあり、生涯にわたる学習が必要となっている。そこで本村では人間の尊厳と基本的人権の尊重を基盤とし、住民一人一人が健康で豊かな生活ができるよう生涯学習に取り組んでいる。

施設としては、中央公民館の機能を担う山村開発センター、洞川地区公民館、ふるさとセンターつどいがあり、村民のニーズに応え新たな事業（フラダンス教室・ヨガ教室等）を展開している。しかし、高齢化・過疎化の進行もあり、諸活動への参加者の減少が著しく、高齢化・過疎化の進行もあるが、より積極的に必要とする地域のホットな課題に取り組む生涯学習を進める必要がある。

社会体育については、中高年を中心にグラウンドゴルフが普及し、活発な活動が行なわれているが、参加者は減少している。また、スポーツ推進委員や体育協会等が中心となって村民の体力づくりと相互親睦を図る活動を行っている。今後においては、運動場、体育館等の施設の整備、女性のスポーツ振興とリーダーの養成が村として重要な課題となっており、若い方が参加できる体制づくりが急務となっている。

④ 集会施設、体育施設等

生涯学習事業や文化事業を展開する集会施設の充実と適切な維持管理を図りながら安心・安全な施設をめざす。また、特に広域避難場所となる体育館及び社会施設の耐震補強工事は完了したが、今後社会教育施設については、空調設備・照明LED化等の改修、長寿命化事業の実施が必要となっている。

学校教育施設等状況

(令和3年5月1日現在)

区 分 \ 学校名		天小	天中
自動生徒数 (人)	平成25年	58	11
	平成26年	59	12
	平成27年	52	17
	平成28年	52	17
	平成29年	45	17
	平成30年	45	25
	令和元年	40	28
	学校名	天川小中学校前期課程	天川小中学校後期課程
	令和2年	38	28
	令和3年	43	26
基準学級数(国基準)		6	5
校舎 (㎡)	基準面積	2,360	2,382
	保有面積	1,541	5,391
	不足面積	819	△3,009
屋体 (㎡)	基準面積	922	1,162
	保有面積	671	1,506
	不足面積	251	△344
給食施設の有無		有	有
プールの有無		有	有
校地保有面積		15,042	14,041

(注) 校舎、屋体面積は鉄筋換算面積である

(資料：教育委員会)

社会教育(文化)施設等状況

	大字	施設の面積(㎡)			
		1階	1階	1階	1階
洞川地区公民館	洞川	223.50	149.00	---	372.50
山村開発センター	沢谷	730.40	412.68	611.25	1,754.33
ふるさとセンターつどい	籠山	399.75	---	---	399.75

(2) その対策

人口減少に伴う児童数減少に対しては、質の高い教育環境の確保を重視し、施設整備、教職員の充実、教育内容の充実を推進しつつ、へき地小規模校の

特性を生かした特色ある教育を進める。

施設一体型の環境を最大限に活かし、「ふるさと天川村」で義務教育9年間の教育の充実をめざす小中一貫教育を進め、本村の上記教育課題を解消・緩和をめざす。

少人数の園児・児童・生徒になってきているが教育環境、教職員の職場環境の更なる充実やGIGAスクール構想により1人1台の端末が配布されたことによりICT活用能力育成等新しい教育活動への対応も同時に図る。

学校、家庭、地域社会が協力して、心身共にたくましく、人間性・個性ゆたかな子どもを育成することができるよう相互の連携を推進し、地域に開かれた学校教育を通してコミュニティ・スクール化を図る。また、ふるさと学習・学社融合、社会体験学習、ボランティア活動などを通じて、村の課題について理解を深め、郷土に学びながら、郷土を愛する心を育むとともに児童生徒が自ら村づくりに参加し、地域社会とのつながりを深める機会を提供し、将来の担い手の育成を図る。

① 学校教育

(ア) 義務教育学校による小中一貫教育の推進のための学校教育環境の整備・充実

(イ) コミュニティ・スクール化の推進

(ウ) 地域に学ぶ教育・特色ある教育の推進

(エ) 廃校舎等学校施設の他施設転用、老朽化解体

② 幼稚園

(ア) 幼児教育の充実（預かり保育の充実を含め）

(イ) 同一敷地内の保育所建設による保育所との連携充実

③ 生涯学習

(ア) 村ぐるみの生涯学習推進組織の整備・充実

(イ) 地域の課題に取り組む生涯学習の推進

(ウ) 人権教育の推進

④ 集会施設、体育施設等

(ア) 集会施設の充実

(イ) 集会施設を活用した文化振興事業の実施

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	(イ) その他の施設			
	校舎	義務教育学校施設改修事業	天川村	
		教育施設改修事業（照明LED化等）	天川村	
		教育施設等空調設備整備事業（義務教育学校・幼	天川村	
		幼稚園施設遊具改修事業	天川村	
		教育施設駐車場整備事業	天川村	
	(3) 集会施設・体育施設等	山村開発センター(庁舎) 整備事業	天川村	
		洞川地区公民館施設改修事業（照明LED化等）	天川村	
		洞川地区公民館施設空調設備改修事業	天川村	
		ふるさとセンターつどい施設改修事業（照明LED化等）	天川村	
		ふるさとセンターつどい空調設備改修事業	天川村	
		村立体育館大規模改修事業	天川村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	山村開発センター備品購入事業	天川村	
		文化振興事業（コンサート・イベント等）	天川村	
		洞川公民館・ふるさとセンターつどい備品整備事業	天川村	
		社会教育事業（各種教室・イベント等）	天川村	
		デジタル教科書導入事業	天川村	
		教育施設改修事業（照明LED化等）	天川村	
		教育ICT化事業	天川村	
		学校クラブ活動対外試合補助金	天川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村の集落では、生産年齢人口の著しい減少と高齢化が進み併せて人口流出が続き、伝統的な集落単位での相互扶助・交流・教育等の温かいコミュニティ機能が急速に失われている。これに伴い、地域社会にさまざまな問題が生じ、祭りも衰退しつつあり、住民の安心感や住みよさを損ねることにもなっている。こうした集落社会の変化に対して、住民が主体的にそれぞれの集落・地区の身近な問題や課題に、皆で力を合わせて取り組む中から、むらづくりと連携しながらコミュニティ機能の再生を図る必要性が高まっている。

また、各集落には利用されないまま放置されている空き家や耕作放棄地が増加しているが、転出者がほとんど活用しないまま所有しているため、住み続けて人々による持続可能な集落づくりを妨げることになっている。一方都市において本村からの転出者に多くのUターン希望が見られると共に、団塊世代の自然志向の生活を求めるニーズとして、長期滞在者や二地域居住の希望がかなりあるとされている。

そこで、こうした都市からの居住者を空き家に受け入れることによって集落の活性化を図り、自然と調和した新しい生活環境づくりを協働で取り組む必要がある。

(2) その対策

各集落からの若年層を中心とする人口流出の防止と都市からの転入者の受け入れに向けて、定住促進用の宅地・住宅の整備を進め、転入希望者の受け入れ拡大を図る。また小学校跡地利用を通じて産業の活性化・地区活性化を図り、地区の拠点性を高める。

人口減少や高齢化が進み、集落の相互扶助機能が失われつつある集落については、集落維持に必要な作業の支援、ひとり暮らしの高齢者の支援、あるいは、集落や地区の活性化のための助言を行う「集落支援員」の導入を検討する。

①定住促進住宅の整備

②集落支援員の導入の検討

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域 集落再編整備	定住促進住宅の整備 木造平屋建3戸 空き家改修補助金	天川村 天川村 天川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

天川村は、古くから豊かな歴史をもち、信仰の地、ことに山岳修験道の基地であるため、近隣市町村と比較しても非常に歴史的文化遺産に恵まれている。特に「大峯奥駈道」が世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」として登録され、天川村の文化的景観や自然環境は、国際的に貴重な財産として保護・保全していくことが義務づけられた。

これら文化遺産を保存し、次代に継承するのはもちろんのこと、多彩な芸術・文化に触れる機会を増し、新たな文化を付加し、固有の文化を守り育てると共にこの確立した文化を積極的に情報発信し、持味を活かした交流等も考えなければならない。

近年、価値観の多様化が進行しているが、地域に伝えられた歴史や文化、風土に根ざした生活文化を見直すことにより新しい個性ゆたかな文化の創出を促し「歴史と文化、教育を大切にする村」として村民たちの郷土愛と一体感を育てていくことが大きな課題である。

(2) その対策

- ① 文化財及び保存施設の保全、保護に努め、文化財候補の調査を行う。
- ② 文化財のホームページ・パンフレットの作成、地域の看板と統一した案内板設置等を進め、各媒体にQRコードを利用する事での情報発信事業の統一化及び多言語対応化に努めるとともに、地域学習や他市町村との交

流事業を推進する。

- ③ 個性豊かな地域文化の創出
- ④ 芸術文化活動の創出

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	村指定文化財の候補調査	天川村	
		文化財情報発信事業 (ホームページ・統一案内板設置等)	天川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と課題

天川村は人口1,300人弱の山村であり、村面積175.7k㎡の97%を森林であることから、豊富な森林資源を活かした木質バイオマスエネルギー利用の推進や林業の活性化、林産物の需要拡大を目指し、平成28年に村、村森林組合、村商工会の3者によって「一般社団法人天川村フォレストパワー協議会」を設立し、村内温浴施設「天の川温泉」および村営小規模多機能居宅型介護施設への薪ボイラー導入と薪生産施設の稼働、間伐材等未利用材の集材の仕組みづくりに取り組んできた。

令和元年度からは林野庁「地域内エコシステム構築事業」を通じ他の温浴施設等への木質バイオマス熱利用の拡大や前記の小規模多機能居宅介護施設への薪ボイラー導入検討を重ねており、今後、本事業を通じ村民参加により、家庭レベルでの木質バイオマスエネルギー普及の可能性について検討していくことを目指す。

平成27年版地域経済循環分析による天川村全体のCO2排出量は年13,000トンとなっており、内5,000トンが経済活動によるものである。村の面積の4分の1である約5,300haが吉野熊野国立公園に指定されており、そこは自然保護と地域の人々の生活とが両立した持続的な発展を目指すユネスコエコパークに登録され、ユネスコ世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」としても登録されている「霊場大峯」「大峯奥駈道」を構成する修験道の聖地として有名な霊峰大峯山（山上

ヶ岳、八経ヶ岳)を始めとする観光資源や、洞川温泉郷に代表される宿泊街を有し、平成27年時点の村内生産額57億円(公務除く)の1/4を宿泊・飲食サービス業が大半を占めていることから、これらのエネルギー消費を木質バイオマス(地域熱供給等)・小水力発電等地域資源を活用した再生可能エネルギーに転換することにより、エネルギー代金の域外への流出を防ぎ地域経済に寄与するとともに、1300年近く守り育てられてきた自然と文化を次の100年、1000年の世代に引き継げる様、自然資源を活用した経済活動を進め持続可能な社会の発展を目指す必要がある。

(2) その対策

天川村の気候的特徴としては、集落部でも441m～850mの標高に位置することから、同じ奈良県内の平野部に比べ気温が5℃～7℃低く、真冬には氷点下となることが多く積雪も見られる。そのため家庭においても冬の暖房エネルギーの消費が多く、給湯も含めた熱エネルギーの木質バイオマスへの転換および、住宅の断熱性能の強化を「天川モデル」として取り組んでいくことが期待される。村の人口は年々減少傾向にあり、これを食い止めるとともに移住者の増加につなげるため、冬暖かさとともに地元資源の木材をふんだんに使用した、環境のみならず健康にも配慮した上質な住宅ストックの創出が必要である。

平成23年の台風12号被害においては、大規模な山腹崩壊や、河道閉塞による河川水の上昇によっていくつかの集落で住宅が水没するなど大きな被害をもたらした。今後温暖化の進行に伴って一層の台風等の強大化が進み、斜面崩壊に加え風倒木による電線路の分断による停電が同程度あるいはそれ以上起こりうると想定されることから、適応策としてレジリエンスの強化も兼ねた、太陽光発電・蓄電設備の公共施設・避難施設等への普及と、それを地域住民や学校・福祉施設が日常および災害時に活用する体制を作りが必要となる。なお平野部に比べ日照時間が短いことや冬季積雪等もあり、村民の太陽光発電に関する関心は現状では高くないとみられることから、PPA(太陽光発電の第三者所有モデル)等の手法も交えながら、地域協議会を通じて村民による太陽光発電の発電量や、景観に配慮した設計手法に関する認識を高めていく必要がある。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(11) 再生可能 エネルギー利用 の推進	(1) 再生可能エ ネルギー	家庭用木質バイオマスボイラ ーの導入	天川村	

		集中熱供給施設整備	天川村・企業	
		小水力発電施設整備	企業	
		避難施設等太陽光発電設備導入	企業	
		高気密高断熱住宅の推進	天川村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 人材育成

近年、大都市住民のゆたかな自然にふれるニーズの高まりや人々の志向が物質的豊かさから、環境や健康・癒しなど心身の豊かさを求めるようになり、本村の文化的景観や神秘性に対する評価が上昇し、交流人口も増えつつある。

しかし、本村の過疎や少子高齢化、長引く木材不況等本村を取巻く環境は大変厳しく、地域の活性化を図る上においては、ハード事業だけではなく、ソフト部分の「人材育成」が大変重要になってきている。

今後は、限られた財源と職員のもとで行政課題の解決を図るには、問題解決的にアプローチできるよう職員の資質を高めるとともに、職員一人ひとりが役割と責任を相応に分担することが必要となる。

② 地域支援

本計画の冒頭にもふれたとおり、本村の人口は昭和30年を境に減少の一途をたどり、近年では生産年齢人口の著しい減少と高齢化が顕著であり、1人暮らし高齢者が増え家族内での水平補完が、また地区内での垂直補完が不可能な地区が増え、自治活動に大きく影響している状況である。

(2) その対策

① 人材育成

課題解決力を育成するために、職員の資質・能力向上を高める研修等を実施するとともに、情報システムのクラウド化・更新を行い事務効率の向上を図る。

また、住民を対象とした地域の特産品開発に向けたアドバイザー事業も行なう。

② 地域支援

人口減少による自治活動力の低下、施設維持、財産維持など地区が抱える課題は多種多様であるため、コミュニティ振興助成金制度を創設し、地区単位ましてや地区単位外の村内で自治活動の活性化を促進し、コミュニティづくりの推進を図る。また、地区防犯灯の維持・管理など全自治会に共通する課題については補助金制度の創設など自治活動振興支援策を講じて、コミュニティ振興助成金制度とともに更なる地域支援に努める。さらに、地域担い手の確保・育成に向けて、移住や定住の希望者を受け入れるための支援や、周知に必要なパンフレット等を作成する。また、地域の自然、歴史、文化、景観及び産業を活かした魅力あふれるむらづくりをつくるため、補助金制度の新設を図り、個性的で特色ある活動を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
12その他地域の 活性化に関し必要 な事項	(1) 過疎地域持 続的発展特別事業	地区防犯灯 LED 化事業 コミュニティ振興助成金 住基系システム（ミサリオ）の更 新 水道料金システム 給与システム	天川村 天川村 天川村 天川村 天川村	

		職員PCの更新	天川村	
		各システムのクラウド化	天川村	
		内部システムの更新	天川村	
		天川村長期総合計画・総合戦略・ 人口ビジョン策定事業	天川村	
		移住・定住対策事業	天川村	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本村では、平成２９年３月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和３年度に公共施設個別施設計画を策定予定である。今後は、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、過疎地域の持続的発展に努める。

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	空き家改修事業補助金	天川村	民間の空き家改修を促進し定住移住者向け住宅を確保することで定住移住の流れを確立する
	地域間交流	友好都市との交流事業	天川村	特色ある歴史を活かしながら、情報発信機能の充実を図り、都市居住者との間に多様な交流を図る
	人材育成	職員研修・職員ワークショップ	天川村	若手～中堅職員の人材教育、意識改革を積極的に推進し、将来にわたり地域を担う人材育成に努める
持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
2 産業の振興	(11) 過疎地域持続的発展特別事業			
	農業	有害獣防除柵設置事業	天川村	農地の有害獣被害の軽減・防止を図ることを目的に防護柵設置等にかかる補助を行い、将来にわたり農業の振興を図る
		天川村特産農産物生産奨励事業	天川村	農産物・特産品等の生産奨励を目的に補助事業等を実施する
		洞川四季成りイチゴ試験栽培事業	天川村	夏の冷涼な気候を活かした四季成りイチゴの産地化を目指し、ビニールハウスによる試験栽培を実施、新たな特産品、移住を含めた雇用の確保につなげる
	林業	林業作業道改良事業	天川村森林組合	バイオマス燃料（間伐材）を基軸とした地域内経済循環を確立させ、もって森林環境保全を図る。林業振興に資することを目的とし
		県産材生産促進事業	天川村	
		村産材流通促進事業	天川村	

		村有林の管理	天川村	て間伐、運搬、作業道、機械の購入などに対して補助を行う。林業
		間伐促進総合対策事業	天川村	活動の活性化に伴い生産された間
		村単独間伐事業	天川村	伐材を一般社団法人フォレストパ
		防災伐採事業	天川村	ワー協議会が林家から地域振興券
		作業道開設	天川村	で買い取り、薪燃料へ加工し、薪
		小径木加工・生産奨励事業	天川村森林 組合	ボイラー施設へ燃料として販売す
		木質バイオマス利用促進事業	天川村	るという循環システムを将来にわ
		景観形成伐採事業	天川村	たり安定的に構築していく。
		高性能林業機械普及促進事業	林業事業体	また、林業不況により放置された
		林業・木材産業成長産業化対策事業	天川村	住家近くの高木を伐採する防災伐
		有害鳥獣駆除事業	天川村	採事業や景観形成伐採事業なども
		森林塾実施事業	天川村	積極的に実施する。
		水産	天川村	有害鳥獣の駆除、捕獲に対する補
		ふぐ試験養殖事業	天川村	助制度を設け、駆除推進により将
		商工	天川村	来にわたる農林業の活性化を図る
		流通販売施設 ふれあい直売所の運 営	天川村	林業の担い手育成を目的に、塾生
		観光	天川村	を募り、自伐型林業をテーマに講
		自然体験学習事業(観察会・ガイド養 成)	天川村	師や卒塾生らによる指導を行い、
		ふるさと活性化イベント事業 (名水まつり・西部地区ふるさとま つり・もみじまつり等)	天川村	林業振興、関係人口の増加につな げる
		えんがわ音楽祭事業費補助事業	天川村	新たな特産品の開発、移住を含め
		奥大和マインドトレイル事業	天川村	た雇用促進を図ることを目的にト
		地域特産品製造販売施設等整備事業 (旧天川西小学校、体育館耐震補強)	天川村	ラフグの試験養殖を行い、将来の
			天川村	産業化につなげる
			天川村	村内特産品、お土産等の販売促進
			天川村	を図り、村内商店や農産物生産の
			天川村	活性化につなげることを目的に直
			天川村	売所の運営を支援する
			天川村	観光客を対象とした地域イベン
			天川村	ト・観察会等の実施を助成するこ
			天川村	とにより、観光振興を図り、将来
			天川村	にわたり安定的な観光客の誘致を
			天川村	実現し、もって商業活性化につな
			天川村	げる
			天川村	旧天川西小学校体育館の耐震補強
			天川村	等、長寿命化対策を軸に施設改修を
			天川村	を行い、特産物販売の拠点として特産

				品販売の促進につなげる
		天川村商工会運営補助事業	天川村	観光・物産等イベントを手がける
		天川村商工会青年部活動補助事業	天川村	各種団体に補助を行い、各種団体
		大峰山洞川温泉観光協会活動補助事業	天川村	による円滑な事業実施を促進し、 もって商工観光業の発展につなげる
		広域観光整備事業 (かりがね橋改修)	天川村	洞川自然研究路に架かる「かりが ね橋」等について長寿命化を軸に 改修を行い、観光客等の安全性の 向上につなげる
		観光コンサルティング・PR事業	天川村	将来にわたり安定的な観光客を確
		観光案内標識整備事業	天川村	保するため天川村の魅力を広く発
		観光PR四季ポスター制作事業	天川村	信するため専門家等に助言をもら
		フォトコンテスト実施事業	天川村	いながら、ポスター、パンフレッ ト、案内標識等を作成する。また、 フォトコンテストの優秀作品によ るフォトカレンダー、デジタルコ ンテンツ等を制作し、ホームペー ジやSNSなど各種媒体を活用し 広く観光PRを行う。
		地域づくりアドバイザー事業 「住民・企業・行政」協働のまちづ くり	天川村	将来にわたり持続的、発展的な観 光地づくりを図るため有識者や専 門家の助言を受け、駐車場や観光
		洞川街づくり補助金事業	天川村	施設整備など総合的なまちづくり
		洞川まちづくり計画策定事業	天川村	計画等の作成を行う。また、住民 の自主自立・創意工夫による町づ くりを推進するため、町づくり事 業に対して補助金を交付する。
		みたらい溪谷周辺開発事業	天川村	みたらい溪谷周辺の交通渋滞等の
		みたらい溪谷周辺混雑緩和対策事業	天川村	緩和を図り観光客に対する安全 性・利便性の向上に資することを 目的に、交通量等調査や計画策定 を行い、駐車場・遊歩道等の整備 を図る
		村立体育館備品整備事業	天川村	天川村立体育館の備品を充実させ 観光客や林間学校生などの利便性
				を高め、もって観光振興につなげ る
		洞川温泉駐車場整備事業	天川村	街づくり計画に基づき交通渋滞緩

				和、観光客の利便性向上を目的として、洞川温泉街の観光の拠点となる洞川温泉駐車場の整備を図る
		洞川温泉センター整備事業	天川村	洞川温泉街観光の拠点となる洞川温泉センターについてリニューアルを行い、観光客の利便性向上、増加につなげる
持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	次世代防災情報伝達システム整備事業	天川村	現在の主たる情報伝達システム「防災行政無線」の維持管理を行う
		防災行政無線施設整備事業（同報系・移動系）	天川村	いつつ、次世代の防災情報伝達システムについて、地形等条件を考慮した上で確実性・利便性・費用等総合的に勘案し導入を図る
		光ケーブルFTTH化事業	こまどり	テレビ・インターネット用の光回線についてFTTH化を図り、情報通信の強靱化を図る
	デジタル技術活用	Wi-Fi環境・関連機器整備事業	天川村	Wi-Fi環境及び関連機器の整備を図り情報化を推進し、村民及び観光客等の利便性の向上を図る
		情報収集機器整備事業（防犯・防災）	天川村	高度情報通信網の整備にあわせ、村内各所に防犯カメラや水位・雨量系等情報収集機器を整備し、防災体制の強化を図る
		CATV動画撮影・編集機器整備事業	天川村	高度情報通信網の整備にあわせ、CATV自主放送による動画番組の制作・放送を積極的に推進するため機器等の整備を行う
	その他	行政情報システム整備事業（基幹系・内部情報・財務会計他）	天川村	行政情報システムのデジタル・クラウド化を推進し、行政事務効率、村民の利便性の向上を図る

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(11) 過疎地域持続的発展特別事業	交通確保対策	天川村	村内移動の利便性向上を図ることを目的に、幼小中学校の児童生徒、村民混乗のバスを運行する。
		コミュニティバスの運行	天川村	山間部の道路事情や少子・高齢化など本村事情に適した交通体系について検討し、費用対効果や利便性の高い運行を実現する。
		地域路線維持運行確保事業	天川村	村民、観光客の村内での移動を活性化させ地域振興を図るため洞川～坪内線他の路線バスを運行する
		道路・橋梁等長寿命化対策事業	天川村	定期的な道路、橋梁、トンネル等点検・測量調査等を実施し、計画的な機能強化、長寿命化対策を実施する
		（補修・定期点検等）	天川村	
		橋梁定期点検事業	天川村	
		トンネル定期点検事業	天川村	
		道路台帳整備事業	天川村	道路台帳の定期的な更新・整備を行い、適切かつ計画的な道路管理を行う
		耐震改修促進計画更新事業	天川村	耐震改修促進計画の定期的な更新・整備を行い、適切かつ計画的な耐震改修を実施する
持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	地域防災対策事業 （危険箇所の調査） （避難所、避難路の機能強化） （防災計画・防災マップの見直し等） （地区防災訓練補助金） （避難訓練備品・防災備蓄品購入事業）	天川村	災害に強い村づくりを推進するため、危険箇所の現地調査、避難所・避難路の機能強化、防災計画・防災マップの見直し、地区防災訓練や避難訓練、防災備蓄品購入などへの補助を行う
		次世代防災情報伝達システム整備事業	天川村	在の主たる情報伝達システム「防災行政無線」の維持管理を行いつつ、次世代の防災情報伝達システムについて、地形等条

		防災間伐事業 (危険立木伐採事業補助金)	天川村	件を考慮した上で確実性・利便性・費用等総合的に勘案し導入を図る
		地区水道施設整備助成事業(補助金)	天川村	住家周辺の高木等の伐採に対し助成金を交付し、地域の安全性の向上につなげる
		消防施設等表示適正化事業(消防道看板)	天川村	簡易水道未普及地域の小規模水道事業設備の整備、改修、補修に対し助成金を交付し、地区水道の安定的な供給につなげる
		地区集会所・老人憩いの家改修整備	天川村	消防道、防火水槽、消火栓等消防水利の表示の適正化を図り、防災力向上に努める
		防災ヘリポート整備事業	天川村	地区集会所等の整備、改修に対し助成金を交付し、地域活動の拠点となる施設の機能向上を図り、コミュニティ活動の増進につなげる
		廃棄物適正処理推進事業	天川村 天川村	奈良県防災ヘリコプター、ドクターヘリコプターに対応した防災ヘリポートを整備し、災害や救急搬送時に備える
		地域環境対策事業		「天川村をきれいにする条例」に基づき、河川バーベキュー禁止の啓発や巡回指導、環境美化活動を実施する。不法投棄等に対しては関係機関と連携しながら、ポスター、チラシ等による啓発、取締、廃棄物処理を行い、将来にわたり美しい村づくりを推進する。
		消防水利・防火水槽補修事業	天川村	消防道、防火水槽、消火栓等消防水利の補修、機能強化を図

		消防団安全装備品整備事業	天川村	り、防災力向上に努める 消防団員の安全装備品の整備 を図り、消防団員の機動性・安全性の向上につなげる
持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
6 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健 及び 福祉の向上 及び増進	(8) 過疎 地域持続的 発展特別事業	子ども子育て支援事業	天川村	子ども子育て支援の拡充を図 ることを目的に各種補助を実施する。また、保育所の環境整備を図り、充実した安全安心な保育が行える環境整備を行う。
		保育所の整備	天川村	配食サービスやデイサービス、ボランティア団体の助成等を行う社会福祉協議会の活動を支援するため補助金を交付する
		社会福祉協議会への委託・補助	天川村	
		デイサービス・ボランティア活動	天川村	
		障害者等自立支援事業等分	天川村	高齢者の移動を継続的に支援 することを目的に高齢者福祉 タクシーチケットを交付する
		高齢者等福祉タクシー事業	天川村	小規模多機能型居宅介護施設 「もみじの里」を整備し地域密 着型介護により住み慣れた地 域で終生暮らしていただける 環境を整備する
		小規模多機能型居宅介護施設等の建設	天川村	保健福祉総合センター「ほほえ みポート」の整備を図り、保 健・福祉・医療の拠点施設とし て利便性向上に努める
		保健福祉総合センター整備事業（ソフト事業）	天川村	
持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
7 医療の 確保	(3) 過疎 地域持続的 発展特別事業	南和地域公立病院新体制整備事業	南和広域医療企業団	地域の中核病院として南奈良 総合医療センターの安定的な 運営を支援するため広域連携

		南和公立病院運営体制（医療確保）事業	南和広域医療企業団	により医師確保対策等を目的とした負担金を支出する
		国民健康保険直営診療所医療機器整備事業	天川村	国保診療所の医療機器の整備を図り、将来にわたり安定的かつ高度な医療が提供できる体制を構築する
持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備 考
8 教育 の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	山村開発センター備品購入事業	天川村	山村開発センターの備品等を整備し村民の利便性向上、機能向上を図る
		文化振興事業（コンサート・イベント等）	天川村	文化振興を図ることを目的にコンサート、イベント等を定期的・継続的に実施する
		洞川公民館・ふるさとセンターつどい備品整備事業	天川村	文化的な地域事業の推進を図ることを目的に洞川公民館、ふるさとセンターの備品整備を行う
		社会教育事業（各種教室・イベント等）	天川村	社会教育の推進を図ることを目的にヨガ、フラダンス、料理等の各種教室を実施する
		教育施設改修事業（照明LED化等）	天川村	学校、幼稚園、教職員住宅等教育施設の改修・補修を促進し、教育環境の向上を図る
		デジタル教科書導入事業	天川村	教育ICT、一人一台パソコン導入等により学校教育におけるデジタル化を推進する。あわせてデジタル教科書、デジタル教材の導入を図り、教育現場におけるデジタル化の相乗効果を期待する
		教育ICT化事業	天川村	
		学校クラブ活動対外試合補助金	天川村	学校クラブ活動の対外試合等の参加にあたり補助金を交付

				する
持続的発展 施策区分	事業名（施 設名）	事業内容	事業主体	備 考
10地域文化 の振興等	（3）過疎 地域持続的 発展特別事 業	村指定文化財の候補調査 文化財情報発信事業 （ホームページ・統一案内板設置等）	天川村 天川村	村指定文化財（候補を含む）の 調査・研究を行い、文化的価値 の高い資産の掘り起こしを図 る 村指定文化財を整理しホーム ページや現地看板等を整備し、 観光的資源としての活用を図 る
持続的発展 施策区分	事業名（施 設名）	事業内容	事業主体	備 考
12その他地 域の活性化 に関し必要 な事項	（1）過疎 地域持続的 発展特別事 業	地区防犯灯 LED 化事業 コミュニティ振興助成金 行政情報システムの更新整備	天川村 天川村 天川村	地区防犯灯を消費電力の低い L E D に改修し、環境に配慮し た防犯灯への切り替えを促進 するため補助金を交付する 地域のコミュニティ活動を円 滑かつ安定的に推進すること を目的に、人口や地域情勢に応 じた助成金を交付する 行政情報システム（住民情報 系・水道料金・給与・内部情報 系）の更新、クラウド化を推進 し、職員 P C やタブレット等の 整備など情報化を図る
		天川村長期総合計画・総合戦略・人 口ビジョン策定事業	天川村	天川村長期総合計画、総合戦 略、人口ビジョン等計画等、将 来的な発展に資する計画につ いて策定、見直しを行う
		移住・定住対策事業	天川村	定住・移住を促進するため空き 家改修や移住関連施策を円滑 に実施するため補助金等を交 付する

